

法人指導監査の概要

令和 7 年 8 月 31 日現在

名 称	泰政会		
所 在 地	相模原市中央区中央5-3-18		
実施年月日	令和6年8月29日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
・ 定款の変更手続きが適正に行われていませんでした。 ・ 理事への権限の委任が適切に行われていませんでした。			改善中
			改善中

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。